

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省23-20)

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)					
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。					
達成すべき目標	平成26年3月末までを目途に災害廃棄物の処理・処分を完了する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	361,865,478
	補正予算(b)	-	-	750,947,382		
	繰り越し等(c)	-	-	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)		
	執行額(千円)	-	-	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

1 災害廃棄物の処理・処分割合(%)		施策の進捗状況(23年度実績)		目標
		8.1		25年度
				100

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成26年3月末までに災害廃棄物の処理・処分を完了するという目標達成に向けて、広域処理の調整や災害廃棄物の再生利用を積極的に推進していくの促進を図るなど、災害廃棄物の処理・処分を加速させていく必要がある。
	目標期間終了時点の総括	<p>○今回の震災においては、被災地に環境省職員やコンサルタントを派遣・常駐させる等の人的支援や、被災市町村が廃棄物処理を委託する際の再委託の特例等の法制上の特例措置、市町村が行う災害廃棄物処理事業の補助率の嵩上げなど、様々な取組を実施してきた。</p> <p>○平成24年3月末時点において、災害廃棄物の仮置場への搬入は、福島県内の警戒区域を除く市町村において概ね達成している。</p> <p>○平成23年度については、仮置場への搬入作業を重点的に行ってきたこともあり、災害廃棄物の処理・処分割合は、8.1%であるが、被災地の仮設焼却炉が順次稼働しており、今後の災害廃棄物の処理速度は上がっていくものと予想される。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に伴い発生した災害廃棄物の処理にあたり、国立環境研究所を中心として立ち上げた震災対応ネットワークの知見を活用し、津波堆積物処理指針等を取りまとめた。 災害廃棄物の処理の安全評価を行うため、災害廃棄物安全評価検討会を開催。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	作成責任者名	山本 昌宏	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	------------------------	--------	-------	----------	---------